

剰余価値生産と労働力の価値変動：資本制的蓄積と 労賃法則論序説

川淵, スミ

<https://doi.org/10.15017/2999983>

出版情報：経済論究. 24, pp.27-67, 1970-04-10. 九州大学大学院経済学会
バージョン：
権利関係：



剰余価値生産と労働力の価値変動

——資本制的蓄積と労賃法則論序説——

川 淵 ス ミ

目 次

は じ め に

第一節 剰余価値生産と労働力の価値規定

第二節 労働の生産力の増大と労働力の価値低下

第三節 労働日の延長と労働力の価値増大

第四節 労働の強度の増大と労働力の価値増大

お わ り に

は じ め に

この論稿は、副題にも示したように、資本制的蓄積⁽¹⁾によって規制される労賃法則——労賃形態および労賃変動の法則——を解明することを課題とするより大きなテーマの一部をなしている。ところでこの資本制的蓄積と労賃法則というテーマが含む内容は、基本的には『資本論』第一巻において与えられている。そこでこの視角から第一巻をとらえなおせば、それはつぎの三つの部分から成り立っている。⁽²⁾

第一は、資本制的蓄積をもっとも本質的に規定するところの資本制的生産の内的過程に下向してこの生産の「絶対的法則」たる剰余価値の生産に到達し、これと対応させながら、労賃の本質規定たる労働力の価値とその変動法則を解明するものである。最大限の剰余価値を生産するために——これこそが資本の「唯一の生活衝動」であり、「資本制的生産の特有の内容および目的をなす」——、資本は基本的には労働の生産力の増大・労働日の延長・労働の強度の増大という三方法⁽³⁾を駆使する。他の諸条件を一定とすれば、これら剰余価値生産⁽⁴⁾

の三方法こそが労働力価値の大きさを変動させる基本的要因にはかならない。かくて資本制的蓄積と労賃法則は、ここでもっとも本質的に資本による剰余価値の生産と労働力の価値変動の法則として把握されるのである。この問題は第二編第四章第三節「労働力の購買と販売」および第三編「絶対的剰余価値の生産」・第四編「相対的剰余価値の生産」・第五編「絶対的および相対的剰余価値の生産」からなる剰余価値論全体にわたって展開されているが、とくに第五編第五章「労働力の価格と剰余価値との大きさの変動」は、その総括的地位を占めるものとして重要である。

第二に第六編「労賃」では考察は一転して直観と表象の世界にたちかえるが、ここでは労働力の価値またはそのたんなる貨幣表現としての労働力の価格が、ブルジョア社会の表面では労働の価格すなわち労賃という転倒された現象形態を受けとることによって、さきの本質的過程における剰余価値の生産がいかに隠蔽されまたは拡大強化されるかが明らかにされる。この問題はまず第一十七章「労働力の価値または価格の労賃への転形」において労賃形態一般としてとりあつかわれたのち、第十八章および第十九章においてその「二つの支配的な基本形態」たる時間賃金と個数賃金についてより具体的に解明されている。

第三に第七編「資本の蓄積過程」では、この現象形態を受けとった労賃が、資本の現実的運動様式たる資本蓄積に規制されていかに変動するかが、労働市場における労働力商品の需要供給の法則を媒介にして考察される。すなわち蓄積にともなう「産業予備軍の累進的生産」が労賃の低下傾向をもたらすこと、またこの傾向は蓄積の具体的運動形態たる産業循環の周期的変動に規制されて循環的変動として貫徹されることが明らかにされる。この問題は第二章「単純再生産」・第二章「剰余価値の資本への転化」を受けて、とくに第二章「資本制的蓄積の一般的法則」において考察されるが、ここで明らかにされる資本蓄積と労賃変動の法則は第二章がその分析課題としている「資本の増加が労働者階級の運命におよぼす影響」の核心部分をなすものとして位置づけられねばならない。

資本制的蓄積と労賃法則の解明のためには、以上のような、労賃の本質規定たる労働力の価値とその変動、労賃の現象形態、資本蓄積に規制される労賃変

動の三者が、資本制的蓄積を基軸として統一的に展開されねばならない。本稿は、表題からも明らかなように、このうち第一の部分、すなわち労賃の本質としての労働力の価値規定と、剰余価値生産の三方法によって規制されるその大いさの変動法則とを考察対象としている。

ここで本稿作成にあたってとくに留意した点を二・三あげておきたい。

第一は、この労働力価値の変動法則についてのマルクスの理論は、それだけが他とときはなして論じられているのではなく、そのなかにすでに後続する労賃形態論および労賃変動論の展開の必然性がいわば先取りされた形で論及されているということに注意を向けながら議論を進めたことである。この意味において本稿は、資本制的蓄積と労賃法則の解明にとっていわば管制高地の地位を占めるものとなるであろう。第二は、剰余価値生産の三方法の遂行によって生じる剰余価値と労働力価値の変動、およびこれに対する労働力の価格の変動などについて簡単な図示を試みたことである。もとより図示が多くの制約を免れないことは筆者が一番自覚しているところであるが、そこに前提された条件の抽象性を忘れない限り、資本の論理を探る上で何らかの参考にはなりえよう。第三は典拠についてであるが、『資本論』ドイツ語第二版を現行版として中心にしながらも、他に第一版およびとくにフランス語版を参照し、その異同を確認することによって、理論を精密化または豊富化しよう努めたことである。

『資本論』からの引用箇所はドイツ版の原書頁で示した。訳書は長谷部文雄教授による河出書房『世界の大思想』版を用いた。ただしつぎの二用語だけは、他の訳語を採用している。「spezifisch……独自の→特有の」、「potenziert……自乗された→強められた」。なおフランス語版『資本論』の訳については筆者がすべての責任を負うものである。

- (1) 私はこの「資本制的蓄積」という言葉をもって、資本による剰余価値生産と剰余価値による資本の生産——狭義の資本蓄積——の両者を含めた意味で用いている。この意味における資本制的蓄積は——蓄積論の一層の展開がなされる第二巻・第三巻を捨象すれば——、『資本論』第一巻「資本の生産過程」全体の内容をなすものにはかならない。後者はもともと資本が剰余価値を生産し、この剰余価値が資本を生産するという一つの円還運動を内包しているのである。
- (2) 資本制的蓄積の理論は『資本論』第一巻では「抽象的に、すなわち直接的生産過程

のたんなる契機として」とりあつかわれているにすぎず、ここで捨象された「剰余価値の分裂と流通の媒介運動」をも含めたその充実な展開のためには『資本論』全三巻を俟たねばならない。とはいえ労賃については、その本質・形態・運動についての全理論が一般的にはすでに第一巻で展開されているといつてよい。

- (3) 剰余価値生産の方法としては厳密にはこの他に労働力価値以下への労賃の引き下げがある。もちろん労働の生産力の増大・労働日の延長・労働の強度の増大による剰余価値生産といえども——前者は資本蓄積に規制される労賃変動による、後二者は労賃の支払形態によるその実現の過程で——労働力価値以下への労賃の引き下げをとまなう場合が多いことは本論のなかで詳述するとおりである。ここでいうのはこのような剰余価値生産の三方法に媒介されることのない直接的かつ「暴力的」な労賃の引き下げであって、マルクスはこのような方法が「労賃の現実的運動においては重要な役割を演ずる」として、一八世紀末から一九世紀始めにかけてのイギリスの資本主義的農業においてみられた「絶対的な最低賃金」と「教区救恤金」の補完関係を例示しており(Bd., I, S.S. 630—3), また第三巻ではこれを「利潤率低落の傾向を阻止する最も重要な原因の一つ」(Bd., III, S. 263)として位置づけている。だが資本賃労働関係の一般的分析を課題とする『資本論』では——また本稿でも——この要因は捨象される。マルクスは「賃金をその正常な平均的高さ以下に圧下する」ことによって剰余価値を拡大することを資本の「汚点」とよび、一般的分析においてはあらゆる商品の、したがってまた労働力の、価値どおりの支払が前提されるべきであって、分析の困難をこの汚点に転嫁してはならないとしてつぎのように述べている。「資本制の機構の客観的分析にさいしては、この機構になお異例的に附着している特定の汚点を利用して、理論的困難を片づけるための遁辞としてはならぬ」(Bd., II, S. 515)。

なおこの剰余価値生産の三方法といわゆる剰余価値生産の二形態——絶対的剰余価値の生産と相対的剰余価値の生産——との関連については、第一節で考察する。

- (4) 第一節(三)を参照されたい。
- (5) 従来の労賃論研究においてはこの統一的把握が必ずしも充分ではなかったと思われる。たとえば、労働力の価値規定についてはこれを取りあげないものはないが、この価値変動の法則については看過するもの、あるいは価値変動を取りあげてはいてもそれと労賃形態や労賃変動との関連が曖昧なもの、あるいは労賃形態論だけを他との関連なしにとりあげるもの、あるいはまた労賃形態論による媒介なしに労働力の価値規定をいきなり資本蓄積論につなぎ、そこにおける相対的過剰人口を背景とする労賃変動論のみを一面的に強調するもの、等々である。
- (6) フランス語版『資本論』はジョゼフ・ロアの訳にマルクスが目をととして修正・加筆したものであり、その独自の学問的意義についてはマルクスじしんによってそのあとがきやドイツ語第二版のあとがきにおいて強調されているところである。この変更や加筆のうち主要なものは第七編「資本の蓄積過程」に関するものであるが、本稿が主としてとりあげた第五編第一十五章「労働力の価格と剰余価値との大いさの変動」一

フランス語版では第五編第一七章「剰余価値と労働力の価値との間の大きい割合における諸変動」——においてもいくつかの看過できない追加や修正がなされている。

なお筆者がこのフランス語版『資本論』に注目するにあたっては、河上肇教授の古典的名著『資本論入門』——これはカウツキーがフランス語版をとりいれて編集したいわゆるカウツキー版『資本論』を典拠としている——がその契機となっている。

第一節 剰余価値生産と労働力の価値規定

(一) 労働力の価値規定

マルクスは『資本論』第二編「貨幣の資本への転化」の第三節「労働力の購買と販売」において労働力の価値規定を行っている。

労働力の価値は、さしあたり他のすべての商品の価値と同様に、この商品の生産に必要な社会的労働時間によって規定される。だが労働力の生産とは何か。労働力とは「人間の身体すなわち生きた人的存在のうちに実存していて、彼が何らかの種類の使用価値を生産するたびに運用するところの、肉体的および精神的な諸能力の総計」⁽¹⁾にはかならない。この「特有の商品」たる労働力は、他のどの商品ともちがって、それ自らの自立的物質的定在をもたず、したがってこれを人間と自然との質料変換の媒介たる労働によって直接生産するわけにはいかない。それはその所有者たる労働者の体内に彼の「能力または力能として (comme puissance ou faculté) のみ」⁽²⁾存在するのである。だから労働力の生産は労働者の生存を前提とするが、ひとたび労働者の生存を前提すれば、労働力の生産とは労働者じしんを再生産すること、または維持することにはかならない。自らを再生産するためには労働者は一定分量の生活手段を必要とする。かくて労働力の価値は、その所有者たる労働者の再生産または維持に必要な一定分量の生活手段の価値に帰着するのである。

このように労働力の価値規定は一般商品のそれとはきわめて異なる特殊性をもっている。一般商品の価値はそれを生産するために社会的に必要な労働時間によって直接的に規定されていたのに対して、労働力の価値は、この商品の特殊な定在様式にもとづいて、それがひとまずその所有者たる労働者の必要生活手段の一定分量に還元され——これを便宜上労働力価値の第一規定とよぶ——、しかるのちこの生活手段を生産するために社会的に必要な労働時間である——

同様に第二規定とよぶ——というように、いわば媒介的・間接的に規定されるのである。⁽³⁾

もし第一規定における生活手段の分量が与えられているとすれば、その価値としての第二規定は、一般商品の価値規定と何ら異なるものではない。だが労働者の必要生活手段そのものはいったいいかなる量的規定性をもつものであろうか。それは労働力の不断の再生産を保障するものでなければならない以上、つぎのような要因を内包している。第一は労働者本人が自己の労働力を再生産するに必要な生活手段の分量であって、ふつう生存費とよばれる。第二は労働者家族の再生産に必要な生活手段の分量であって、これは消耗と死亡によってたえず労働市場から脱落する労働力の世代的再生産を可能にするためのいわゆる家族扶養費である。第三は、労働者の一般的・人間的本性を変えて、彼の労働力が一定の労働部門に適合した「熟練と巧妙」とをもつように育成または訓練を与えるに必要な生活手段の分量であって、育成費とよばれる。そしてさらにこの三要因の各々が労働者のいわゆる自然的・生理的な欲望に属するものと、必然的・社会的な欲望に属するものと両者を含んでいるといわねばならない。だが労働者の必要生活手段がこのような諸要因から構成されるといっても、このことからただちにその分量についても何か或る固定的な大きさが与えられるわけではない。それは労働者がそのもとで再生産され維持される自然のおよび社会的諸条件——これは国が異なれば異なり、また同じ国でも時代が変れば変る——にもとづいて現実に規定されるのであり、したがってきわめて可变的・弾力的なものとならざるをえない。⁽⁴⁾

とはいえ「一定の国にとっては、一定の時代には、必要生活手段の平均範囲は与えられている」。⁽⁵⁾

(1) Das Kapital, Dietz Verlag, Bd., I, S.175

(2) Le Capital, Éditions Sociales, t.I, P.173

(3) このような「二重の規定」を内容とした労働力の価値規定の特殊性については、渡辺多恵子・毛利明子両氏がはやくから注目されている(『労働力の価値、とは何か』『経済評論』1960年4月号)。また荒又重雄教授の注目すべき論文「労働力の価値の実在性と仮象性について」(『北大経済学研究』第17巻第1号)もこの労働力の価値規定の特殊性の問題をとりあついている。

(4) 労働力商品の価値の大いさにおけるこの可変性・弾力性は、この商品の消費の限度たる労働日の長さにおけるそれと対応している。「労働日の変化は、肉体的および社会的な限度の内部でうごく。だが、この二つの限度はきわめて伸縮自在のものであって、変動の余地がきわめて大きい」(Das Kapital, Bd., I, S.240)。なお内海義夫教授は「賃金法則」すなわち労働力の価値法則と「労働時間法則」との内容的な対応関係に注目され、「労働力の維持と再生産の確保」のためには、生理的および社会的要素をふくむ労働力の価値によるその「価値的確保」の他に、肉体的および精神的限度をもった労働日によるその「時間的確保」が必要不可欠だということを強調されている点で興味深い(『労働時間の理論と問題』P.10—16)。

(5) Das Kapital, Bd., I. S.179

(二) 絶対的および相対的剰余価値の生産と剰余価値生産の三方法

以上のような労働力の価値規定にもとづいて、マルクスは第三編からいよいよ第一巻本来の課題たる「資本の生産過程」の分析につきすすみ、第三編「絶対的剰余価値の生産」・第四編「相対的剰余価値の生産」・第五編「絶対的および相対的剰余価値の生産」の三編にわたって剰余価値論を展開している。ところで剰余価値生産と労働力の価値変動という、本稿のとりあげた問題が考察されるのは、このうち第五編の第一章「労働力の価格と剰余価値との大いさの変動」である。

ここでは剰余価値論に占める第五編の地位、または第三・四編に比べてのその問題視角の具体化について論究し、なぜ第五編に至ってはじめて剰余価値生産と労働力の価値変動の法則が考察されえたか、したがってまた本稿がなぜ第三・四編ではなく第五編第一章に依拠しなければならないかを明らかにしておきたい。このことは従来第五編が、若干の論点をのぞけば、比較的軽視され、先行する両編のたんなる総括として簡単に言及されるか、または正面からとりあげられる場合も、もっぱら原典の祖述にとどまる傾向があったことからしても、重要である。第五編の課題はたんに第三・四編の統一または総合について一般的な反省を行うことではない。それはむしろ、新たな、より具体的な視角から総括された剰余価値論だといわねばならないのである。

まず第三編と第四編の展開の特徴をふりかえてみると、そこでは周知のように、絶対的剰余価値の生産と相対的剰余価値の生産とが一定の論理的および歴史的な序列にしたがって展開されている。はじめに論理的な序列をみよう。

そもそも絶対的剰余価値の生産という概念には二重の意味が含まれている。それは第一に、必要労働時間をこえての労働日の絶対的延長という、その限りでは相対的剰余価値の生産にも妥当するところの剰余価値生産一般を意味する。マルクスは第三編第五章「労働過程と価値増殖過程」・第六章「不変資本と可変資本」・第七章「剰余価値率」においてこの剰余価値生産の一般的規定を行う。だが第二に絶対的剰余価値の生産は、ほかならぬ労働日の延長による剰余価値の生産という、剰余価値生産の一特殊形態を意味する。これをマルクスは第八章「労働日」のとくに第一節「労働日の限界」において考察する。つぎにこの後者の意味での絶対的剰余価値生産とならんでもう一つの特殊形態をなすのが、相対的剰余価値の生産である。これは必要労働時間の短縮とこれに照応する労働日の両構成部分——必要労働時間と剰余労働時間——の量的割合における変化から生ずる剰余価値の生産であって、労働の生産力の変化がその条件となる。第四編第一〇章「相対的剰余価値の概念」がこの問題の解明にあてられる。

歴史的序列に移ろう。まず絶対的剰余価値の生産は、他の諸条件とくに労働の生産力を一定とした上での労働日の単純な延長による剰余価値の生産である限り、これは、資本がさしあたり「労働をば、歴史的に現存する技術的諸条件をもって自己に従属させ」⁽³⁾るだけで何ら生産様式の変革をとまなわないうところの、いわゆる資本のもとへの労働の形式的包摂の段階に、つまり資本制的生産の生成期において典型的にみられる。⁽⁴⁾マルクスは第八章第二節「剰余労働にたいする渴望、工場主とボヤール」以降で、この労働日延長についての歴史的記述を行っている。第二に相対的剰余価値の生産は生産力の増大、つまり「労働過程の技術的諸過程、および社会的成群」⁽⁵⁾の変革を条件とする限り、これは、資本が労働を実質的に包摂して「特有の資本制的生産様式」が確立する時期に典型的に行われる。マルクスは第四編第一章「協業」・第二章「分業とマニュファクチュア」・第三章「機械と大工業」において、生産力の増大による相対的剰余価値生産を媒介としながらどのようにして特有の資本制的生産様式が確立していったかをあとづけている。

これを要約すれば、第三編と第四編においては、第一に論理的に、剰余価値

生産一般とその二つの特殊形態たる絶対的剰余価値の生産と相対的剰余価値の生産との明確な概念規定を行うこと、第二に、これらの両形態が歴史的にはどのようにして行われ、そのなかで特有の資本制の生産様式がどのようにして発展してきたかを明らかにすること、をその課題としていたのである。

さて第五編における視角の転換ははやくも第一四章「絶対的および相対的剰余価値」に現われる。たしかにそこではまず、第三・四編でそれぞれ一面的に考察された絶対的剰余価値の生産と相対的剰余価値の生産の区別と関連について反省がなされる。第一に反省された結果が上に述べた両者の序列関係であり、絶対的剰余価値の生産が論理的に剰余価値生産の「一般的基礎」をなすものとしても、相対的剰余価値生産の「出発点」をなすものとしても、相対的剰余価値の生産に先行すること、相対的剰余価値の生産は「一つの特有の資本制の生産様式を内蔵する」ことが明らかにされる。つぎに一見このことと相反するよう(6)にみえるが、「労働日の無制限な延長が大工業固有の産物として現われた」よう(7)に、絶対的剰余価値の生産が全面的に開花するのはむしろ資本制の生産様式が確立してのちのことであって、この意味では相対的剰余価値の生産のための方法が同時に絶対的剰余価値の生産のための方法である、という両者の弁証法的関係が強調されている。(8)

だがマルクスはこれにすぐ続けて、両者の関係についてのこのような一般的反省を行うことが第五編の固有の課題ではないことに読者の目を向けさせる。なぜなら両者の区別と関連をどんなに述べたところで、「特定の見地からすれば、絶対的剰余価値と相対的剰余価値との区別は、総じて幻想的なものにみえる」からである。(9)すなわち絶対的剰余価値は、それが必要労働時間を労働日の一部に限定するだけの生産力の発展を条件とする限りでは相対的であるし、また相対的剰余価値も、それが必要労働時間をこえる労働日の絶対的延長を条件とする限りでは、絶対的だといわねばならない。ではどうすればこの「同一性の仮象」(10)が消滅するであろうか。それはただわれわれが現実的な「剰余価値の運動に注目する」ことによつてのみである。(11)

みられるようにここでは、第三・四編が到達した時点に立って、つまり、論理的に剰余価値の生産一般が前提されているのはもちろん、歴史的にも「資本

制的生産様式がひとたび確立されて一般的な生産様式⁽¹²⁾となっていることが前提された上で、「剰余価値率を総じて高めることが問題⁽¹³⁾」となっているのである。このような場合には「実践的に事実にかじりつく⁽¹⁴⁾」ことをつねとする資本家には、剰余価値生産の二形態は剰余価値率を高める方法の区別として鋭く「感ぜられうるようになる」。すなわち剰余価値率を増大するためには、資本は、労働の生産力の増大か、労働日の延長か、労働の強度の増大のいずれかを——⁽¹⁵⁾もちろんこれらのうち二者または三者の同時的採用を排除しない——採用するしかないのである。かくて第三・四編における剰余価値生産の二形態は、第五編では、かしこでのように一定の序列においてではなく、「組みあわせ」として、つまり資本が剰余価値生産に際して選択すべき三方法として同時並存的にとりあげられているといえることができる。

- (1) この表題はフランス語版では「剰余価値と労働力の価値との間の大きさの割合における諸変動」(傍点引用者)となっている。第一章——フランス語版では第一章——においてマルクスが考察している主要な内容は、剰余価値生産の三方法によって規制される剰余価値と労働力の価値との量的変動の法則であり、労働力価値からの価格の背離の問題はつぎの展開を先取りするものとしていわば無媒介的に言及されるに止まるので、フランス語版の表題の方が適切であろう。
- (2) 第五編の課題は、初版およびフランス語版におけるその表題が適切に示しているとおり、剰余価値の生産に関する「より進んだ研究 (Weitere Untersuchungen)」であり、「あらたな研究 (nouvelles recherches)」である。なお第三・四編と第五編の関係は『資本論』第一巻「資本の生産過程」・第二巻「資本の流通過程」と第三巻「資本制の生産の総過程」の関係に類比されうる。両者の関係について第三巻の冒頭でマルクスが注意していることは、条件を変えればここでもまったく妥当する。すなわち「この『第一章』で問題とするのは、『絶対的剰余価値生産と相対的剰余価値生産』の統一について一般的反省を試みることではありえない。問題はむしろ、全体として考察された『剰余価値の生産過程』から生じる具体的な諸形態を発見して叙述することである」。
- (3) Das Kapital, Bd., I. S.325
- (4) とはいえこのことは資本制の生産の確立期においてもひきつづきこの方法が追求されることを決して排除しないし、むしろ、のちにふたたび言及されるように、そこでこそ労働日の無制限な延長が可能となる。第八章第二節以降の歴史的記述のなかには、一九世紀なかばの機械制大工業の確立期における労働日延長の事実が含まれているのはこのためである。
- (5), (6), (7) Ibid., S.535
- (8) このような、機械制大工業の発展を基軸とした剰余価値生産の諸形態の間の弁証法的関係については第四編第一三章の第三節が注目されるべきである。そこでは「機械

経営」したがって生産力の発展が「労働者に及ぼす直接的影響」として、婦人・児童労働の採用とともに、労働日の延長および労働の強化が位置づけられている。

(9), (10), (11), (12), (13) Ibid., S.536

(14) Ibid., S.177

(15) ここで労働の強度の増大による剰余価値の生産を絶対的剰余価値の生産と相対的剰余価値の生産のいずれに含めるべきかという問題にふれておこう。マルクスによる概念規定に従うとすれば、絶対的剰余価値とはほかならぬ「労働日の延長によって生産される剰余価値」(S.330)であり、相対的剰余価値とは「必要労働時間の短縮・およびこれに照応する労働日の両構成部分の量的割合における変化・から生ずる剰余価値」(S.330)であるから、労働の強度の増大による剰余価値生産は相対的剰余価値の生産に含めるべきであろう。とはいえそれが労働者の支出労働量の増大による剰余価値生産である点では労働日延長の場合と同じである——ただし前者は内包的増大、後者は外延的増大であるという区別はあれ——限り、絶対的剰余価値の生産と共通の性格ももたざるをえない。このことから井村喜代子教授のように絶対的剰余価値の生産を「労働力の価値が不変のもとで、一日の支出労働量の絶対的增加によって生じる剰余価値の増大」と規定し、労働の強度の増大による剰余価値生産をこれに含められる見解も生じてくることになる(「剰余価値論」杉本編『マルクス経済学研究入門』に所収)。

(三) 労働力の価値のより進んだ規定

第五編第一五章では、このような新しい観点から剰余価値の生産がとりあげられ、その三方法によって規制される剰余価値と労働力の価値の大いさの変動法則が考察される。だがこのような視角の転換は当然のことながら労働力の価値規定そのものにも影響を与える。それはもはや第二編における規定——第三・四編はこれにもとづいて展開される——に止まることはできない。

第二編から第四編までは、労働力価値のいわゆる第一規定たる労働者の必要生活手段の分量はさしあたり一定として議論がすすめられてきた。そうしてこそ、この一定分量の生活手段の価値を再生産する時間をこえての労働日の延長が絶対的剰余価値の生産として、またこの一定分量の生活手段の価値を再生産する時間を短縮することが相対的剰余価値の生産として、剰余価値の源泉が単純明快に説明されえたのである。

だがじっさいには、現実的な剰余価値の生産は、当初一定とされた生活手段の分量にもある反作用を与えずにはおかないのであって、いまやこの前提そのものが再検討されねばならなくなる。かくてここでは、第二編から第四編まででは一定とされた労働者の必要生活手段の分量にもたちいて考察することに

なる。とはいえこの分量を規定するすべての要因がここで検討されるわけではないことはいうまでもない。ここでは剰余価値生産の三方法——労働の生産力の増大・労働日の延長・労働の強度の増大——という直接的生産過程における生産の客体的および主体的条件の変化が労働力価値に及ぼす影響を考察するのが課題であるから、生活手段分量の変動もこの課題に関する限りでのみとりあげられる。そこでこの分量を規定する諸要因のうちつぎのものは捨象される。第一はかの三要因のうち家族扶養費および育成費の両要因である。たしかにこの両要因は「生産様式とともに変化」し、したがって生産力の変動と密接に関連している限り、これを捨象するのは不当にみえるかもしれない。だがここでは生産力の変動は、それが商品価値に係わる側面だけで論じられており、その内容規定たる「労働過程の技術的および社会的諸条件の変化、つまり生産様式の変革」およびそれが労働者の自然的構成——男子・女子・成年・未成年というような——の変化や、熟練の分解などに与える影響については、機械制大工業が労働者に及ぼす直接的影響の具体的記述を与えている、かの第四編第一三章においてすでに論じられているために、ここでは再説されないのである。⁽¹⁾ 第二に、ここでは労働者の自然的および社会的欲望の平均範囲は与えられているものとし、その変化——いわゆる生活水準の変化——の問題はここでは捨象する。これは労働力の再生産構造の全体に係わる問題として、剰余価値論よりもっと具体的な次元でとりあつかわれるべきであろう。

- (1) マルクスは第一五章の冒頭において、「生産様式とともに変化する労働力の発達費」と「労働力の自然的相違」の「両要因は、以下の研究ではなお除外されたままである」(S. 544)と述べている。ただしこのパラグラフはつづく一パラグラフとともにフランス語版では削除されている。

第二節 労働の生産力の増大と労働力の価値低下

(一) 労働の生産力の変動によって剰余価値と労働力の価値とが規制される三つの法則

剰余価値生産の一方法としての労働の生産力の増大が労働力の価値に及ぼす影響について考察することが本節の課題であるが、その前にまず、労働日およ

び労働の強度が一定で生産力だけが変動する場合に、労働力の価値と剰余価値とがいかに規制されるかを一般的に考察しよう。これは周知のようにマルクスによって「三つの法則」⁽¹⁾として定式化されている。

第一の法則は、労働の生産力の変動が、一労働日がうみだす価値生産物の大きさにいかなる影響を及ぼすかをとりあつかう。そもそも労働の生産力とはつねに具体的有用労働の生産力であって、一定時間内における「合目的・生産的活動の作用度」だけを規定し、価値で表示される労働とはまったく関係がない。⁽²⁾したがって生産力の変動は生産される使用価値の分量を変動させるとはいえ、価値量にはいささかの影響も与えない。労働の生産力がいかに変動しても与えられた労働日はつねに同じ価値生産物において自らを表示する、これが第一の法則である。⁽³⁾

第二は、この不変の価値生産物を構成する二つの要素たる労働力の価値と剰余価値とが、生産力の変動によっていかなる作用を受けるかという問題である。不変量を構成する二つの要素のうち、一方が変動しうするためには、他方が逆の方向に変動しなければならないことは明らかである。だから労働力の価値と剰余価値とは、それらが変動する限りその方向は互いに逆の方向でしかありえず、同時に増大または減少することはできない。そこで、与えられた唯一の変動要因たる労働の生産力の変動、たとえばその増大の作用を考察すれば、それは後述するように労働者の必要生活手段の価値を低下させることによって労働力の価値を低下させる。その結果として剰余価値が増大することになる。いうまでもなく逆の場合は逆である。かくて、労働の生産力の変動は労働力の価値には逆の方向に作用し、剰余価値には等しい方向に作用する。これが第二の法則である。⁽⁴⁾

第三の法則は、労働の生産力の変動が労働力の価値および剰余価値の大きさを変動させるにあたって、これら三者の変動がしたがう一定の「因果系列」⁽⁵⁾に関するものであり、すでに第二の法則から明らかなることをこの観点から厳密に定式化したものである。すなわち労働の生産力の変動、その増加または減少は、労働力の価値の逆の変動をもたらす、その結果として剰余価値が増加または減少するのであって、決してその逆に剰余価値の変動が労働力価値の変動の

原因になるわけではない。
(6)(7)

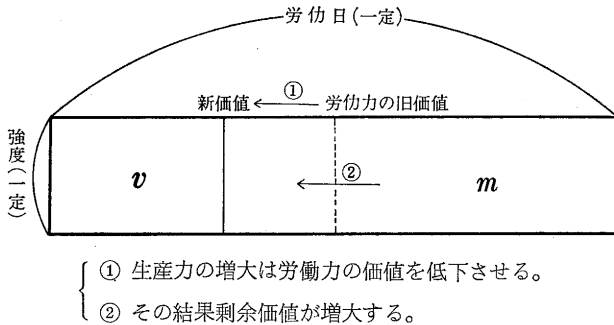
- (1) Das Kapital, Bd., I. SS.545—7
- (2) Ibid., S.51
- (3) 原典ではつぎのようになっている（以下同様）。「第一に。労働の生産性が——それにつれて、生産物の分量が、したがってまた個々の商品の価格が——いかに変動しようとも、与えられた大いさの労働日はつねに同じ価値生産物において自らを表示する」(Ibid., S. 545)。
- (4) 「第二に。労働力の価値と剰余価値とは、たがいに逆の方向に変動する。労働の生産力における変動、その増加または減少は、労働力の価値には、逆の方向に作用し、剰余価値には等しい方向に作用する」(Ibid.)。
- (5) ローゼンベルグ『資本論註解』訳、青木書店版、第二冊、P.413
- (6) 「第三に。剰余価値の増加または減少は、つねに労働力の価値の照応的な減少または増加の結果であってけっしてその原因ではない」(Ibid., S. 546)。
- (7) この三つの法則はマルクスもいうように、リカードによってはじめて定式化された。リカードはこの労働力の価値と剰余価値の関係を、それらが現象に現われるままの形態で、つまり労賃と利潤の関係としてとらえ、両者は、一方が減少しなければ他方が増大しえないという相反関係にあることを強調している。これに対してマルクスは、一方でリカードがこのように労賃を利潤との対抗関係において、すなわち相対賃金として把握したことを、リカードの「大なる功績の一つ」として評価するとともに、他方ではリカードの限界を明らかにしている。その一つはよく知られているように、リカードが剰余価値と その特殊形態としての 利潤とを混同したということであるが、ここで重要なのはさらに彼が、この三つの法則がその上で妥当するところの特殊条件、つまり労働日・強度が不変で生産力だけが可変だという条件を、資本制の生産の一般的で排他的な条件だとみなして、それ以外の場合を知らなかったということである。そこでマルクスにとっての課題は、労働力の価値と剰余価値との関係を規制する他の二つの要因——労働日および強度——を発見し、定式化することになる。マルクスによるリカードの限界の克服は種々の点にわたるが、以上のべた点からの考察は従来比較的看過されてきたように思われる。

(二) 労働の生産力の増大と労働力の価値低下

ここで本題にたちかえって資本による剰余価値生産の一方法としての労働の生産力の増大に注目し、これが労働力の価値におよぼす影響を考察しよう。

労働の生産力の増大は、さきにもみたように、同一時間内に生産される価値量には何らの影響も与えない。それはただ同一時間内に生産される使用価値量を増大させるだけである。だがこのことは同一時間内に生産される同一価値が

より多量の使用価値つまり商品に配分されることを意味し、したがって一商品あたりの価値の低下が生じる。つまり生産力の増大は一般に商品価値の低下として現われるのである。他方労働力の価値は一定分量の労働者の生活手段——これはその各々が特殊の産業の生産物たるさまざまな商品から成り立っている——の価値に帰着した。そこで労働の生産力の増大は、それが全社会的に生じるならば、すべての商品の価値、したがって労働者の生活手段の価値をも低下させることによって労働力の価値を低下させることになる。その結果として剰余価値が増大することはさきに「三つの法則」において考察したとおりである。この過程を図示すればつぎのようになる。



なお一社会の生産力の増大はただちにその割合で労働力の価値低下を導くわけではないことに注意しなければならない。労働力の価値は第一節でくわしく検討したように、労働者を維持し再生産する生活手段の価値によって規定された。だから生産力の増大が労働力の価値を低下させうるためには、それは一定の産業部門に、つまりその生産物が労働力の価値規定に入りこみ、したがって労働者の日常生活手段の諸要素であるか、またはこの生活手段の生産に用いられる労働手段および労働材料であるような諸部門に生じなければならない。どんなに生産力が増大しても、それが上記の諸部門と無関係のところでは生じるならば、そこでの生産物の低廉化は労働力の価値の大いさとは無縁であろう。つまり一社会の生産力の増大は、それが労働者の必要生活手段の低廉化をもたらす限りで、労働力の価値を低下させるのである。

だが生産力の全社会的な増大によってひとたび労働力価値が一般的に低下す

れば、その結果としての剰余価値率の増大は、産業部門を問わずすべての資本によって享受され、したがってそれは一般的剰余価値率の増大として現われる。

(三) 標準からの背離としての労働生産力の増大と特別剰余価値の生産

労働の生産力の増大が労働力の価値低下をもたらし、したがって一般的剰余価値率が増大するためには、生産力はある特定の産業諸部門で増大しなければならないことはすでに述べたとおりである。だが現実には生産力の増大はあらゆる産業部門において、しかもそれを構成するあらゆる個別資本⁽¹⁾によって追求されている。その場合の推進動機はいうまでもなく特別剰余価値の取得である。さきにみた生産力の社会的増大による一般的剰余価値率増大の過程は、現実には諸個別資本がこの特別剰余価値を求めて推進する個別的生産力の増大によって媒介されているのである。この問題は周知のように『資本論』第一巻第一章「相対的剰余価値の概念」において展開されている。

いまある個別資本が生産諸条件の改善を行ってその生産力を社会的・平均的な水準以上に高めたとすれば、そこで生産される商品の個別的価値は同種商品の社会的価値よりも小さい。だが商品の現実的価値は社会的価値⁽²⁾であるから、この商品も社会的価値で売られる。そこでこの社会的価値と個別的価値の差額が特別剰余価値としてこの資本によって取得されることになる。だが例外的な生産力をもった個別資本によるこのような特別剰余価値の取得は一時的・経過的なものでしかありえない。なぜなら同種商品を生産する他の諸資本もまた競争に強制されて生産諸条件の改善にのりだすからであり、かくて生産力の増大が一般化すれば、この商品の社会的価値自体が低下して、これと個別的価値との差額が消滅するからである。このような特別剰余価値の生成と消滅の過程に媒介されて生産力が全社会的に増大し、これが労働者の生活手段生産部門をもとらえた時はじめて、労働力の価値が低下し、かの一般的剰余価値率の増大がもたらされるのである。

ところで特別剰余価値に関する議論が陥りやすい無用な混乱を避け、その正しい把握をなしとげるために、ここで二つの問題を解決しておかねばならない。その一つは、労働日および労働の強度が一定だという与えられた条件のもと

では、個別資本がいかに生産力を高めてもその生産過程で生産されうる価値は不変であり、他方労働力の価値も不変であるのに、しかもこの資本が一般的剰余価値率をこえるある特別剰余価値を得るのはいかにしてか、という問題である。⁽³⁾⁽⁴⁾

この問題を明らかにするためには、第一〇章の理論展開の基礎となっている商品の価値規定をまずふりかえっておかねばならない。商品の価値は現実にはこの商品に対象化されている労働時間—それはこの商品がいかなる生産諸条件のもとで生産されるかによってさまざまに異なる—によってではなく、その生産に社会的に必要な、すなわち「現在の社会的諸条件のもとで必要な」労働時間によって規定される。⁽⁵⁾この社会的価値が現実にはどのようにして決まるかはさしあたりここでの問題ではない。ここでは商品の価値がその個別的価値によってではなく社会的価値によって規定されることを確認しておくだけでよい。⁽⁶⁾

ところで例外的に高い生産力をもつ資本が他の諸資本と区別されるのは、それが同一時間内に生産しうる使用価値分量の多さだけである。だがまさにこのことによってこの資本は、同一時間内には同一価値をしか生産しえないにもかかわらず、これを増大した使用価値量に配分することを通じて、一個あたり商品の個別的価値を社会的価値以下に引き下げるのである。そこでもしこの商品が個別的価値で売られるとすれば、この資本は、一個あたり商品価値で失ったものを増大した商品個数で補うだけであって、結局は自分が生産した価値を実現するにすぎないであろう。だがすでにのべたようにこの商品は社会的価値で売られるので、商品総量についてみれば、この資本は同一時間内により多量の価値を実現することになる。特別剰余価値はこの超過分にほかならない。

ところで個別資本の生産力の増大が同種商品の分量を増大させるという事情になお注目すれば、この議論はいま一步展開されねばならない。というのはこのような商品供給量の増大にもかかわらず、この商品に対する需要が不変だとすれば、自己の全商品⁽⁷⁾を販売しうるためにはこの資本家はそれを社会的価値のままで売るわけにはいかないからである。彼はそれを一個につき社会的価値以下で、だが個別的価値以上で販売するであろう。この場合もお彼はある特別剰余価値を——この商品が社会的価値のままで売られる場合よりも減少するとは

いえ——実現することができる。だがこのことは、需要一定という前提に立つ限り、他方で自余の諸資本がその商品の一部を販売できず、したがってその剰余価値の一部を実現できないことを意味している。したがって例外的生産力をもつ資本によって取得される特別剰余価値は、これら自余の諸資本のもとで生産された剰余価値の一部が、それらによって実現されることなしに、当該商品市場における販売および流通過程をつうじて、この資本に移転されたものとみなすことができる。例外的生産力をもつ資本は、かくて、それが取得する特別剰余価値となるべき新たな価値をその生産過程で自ら生産することなしに、流通過程をつうじて実現することができるのである。⁽⁹⁾

特別剰余価値について検討しておくべき第二の問題に進もう。われわれはこれまで個別資本の生産力増大による特別剰余価値の生産を、生産力の社会的増大による相対的剰余価値の生産を媒介する個別的契機として、これら両者を明確に区別して論じてきた。ところで前者はまたそれ自身が相対的剰余価値の生産の一特殊形態として現われるのである。⁽¹⁰⁾それはいかにしてであろうか。

すでにみたように例外的生産力をもつ個別資本は同一時間内には同一の価値しか生産しないにもかかわらず、しかもより大なる価値を実現する。だがこのことは、この資本のもとでの労働が「強められた労働として作用する」ことを意味する。⁽¹¹⁾すなわちこの労働は、現実には強度が不変であるにもかかわらず、強度のより大なる労働として現われるということである。⁽¹²⁾そこでこの場合、必要労働時間、つまり労働力の価値を再生産するに必要な労働日部分の長さは、いかなる影響を受けるであろうか。労働力の価値の大いさはすでにのべたようにこの資本のもとでも不変であるから、必要労働時間は、これを強度の社会的標準度ではかる限り他の諸資本の場合と同一である。だがこの資本にとっての必要労働時間は、この資本が実現したより大なる価値生産物の一部を構成するのであるから、それは、強められたものとして作用するこの労働の、標準より高い強度ではかれ、したがって他の諸資本の場合よりも短縮されることになる。その結果としてこの資本は同一労働日中のより大なる部分を剰余労働として取得することになる。⁽¹³⁾この個別資本はかくて、資本が相対的剰余価値の生産として社会的・一般的に行うことを個別的に行うのである。

(1) 剰余価値の生産が「剰余価値の運動」として考察されるとともに、ここで対象となる資本の性格にも変化が生じている。第三・四編では、資本は何よりも社会的総資本として、つまり、「特殊的現実的な諸資本」から区別された「資本一般」として現われた。だが第五編では社会的総資本とともにかの特殊的現実的な個別資本も登場する。とはいえ誤解されてはならないことであるが、ここでは個別資本は、第三巻におけるように諸個別資本相互の関係としてではなく、ただ社会的総資本との対比においてだけ現われるのである。つまり当面する剰余価値の生産に即していえば、ここで考察される個別資本の行為は、資本の「平均見本」たる社会的平均的資本——これは標準的生産力・標準労働日・標準強度という標準的な搾取条件をもっている——との対比において、いわば標準からの背離として考察されるのである。

(2) Das Kapital, Bd., I, S.332.

(3) 本節(一)における第一の法則を参照せよ。

(4) 第一にもしこの資本が労働者の生活手段生産部門に属するとすれば、ここでの生産力の増大は何れほどの割合で労働力価値の低下をもたらすであろう。だがここではあらゆる産業部門の資本をして生産力増大に向わせる動機としての特別剰余価値を考察しているのであるから、この資本はさしあたり労働者の生活手段生産部門には関係がなく、したがってその生産力のいかなる変動も労働力価値の変動をもたらさないと想定することができる。第二に、労働強度が一定だという与えられた条件は、生産力がいかに変動しても労働者の支出労働量は不変であることを意味しており、したがって労働力の消耗度の変化による価値変動もありえない。もちろん現実には生産力の増大をもたらす技術的改良は、資本制的生産のもとでは、同時に労働日の延長およびとくに労働強度の増大をとまう傾向があり、この場合には当然労働力の価値の増大が問題になってくるであろう。だがこの事情は、過程を純粹に考察しているここでは捨象することができる。

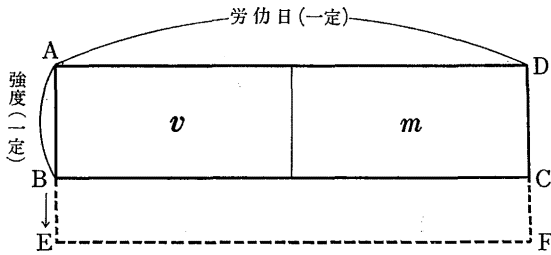
なお白杉庄一郎教授は、新しい生産技術を導入した資本のもとでは、労働は複雑労働化して同一時間内により大なる価値を生産すると理解され、このように労働が質的に高まったにもかかわらず労働力に対して従来と同じ価値しか支払われないところに特別剰余価値の実体的基礎の一つがあるとされる(『独占理論の研究』P.125, 161—2, 166—7 etc.)。この議論においては、生産力の増大と強度の増大という剰余価値生産の二方法が混同されていることは明らかである。

(5) Das Kapital, Bd., I, S.219.なおこの「現在の社会的諸条件」はくわしくは、「現存の社会的・標準的な生産諸条件と労働の熟練および強度の社会的な標準度」(S.43)を指している。

(6) マルクスが第一〇章において特別剰余価値をとりあつかう際に、ここでは「すでに得られた成果だけを基礎として」考察すると限定しているのはこの意味であろう。この社会的価値の概念は商品の需給関係の変動という要因を導入することによって市場価値として具体化される。『資本論』第三巻第一〇章にいう、「需要供給は価値の市

場価値への転形を内蔵する」(Ibid., Bd., III, S.221.)。

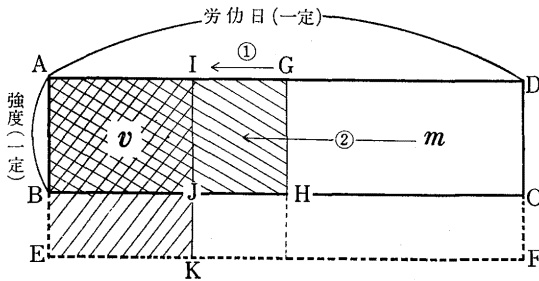
- (7) この需要要因の変動はさしあたりここでの問題ではない。それは市場価値論における課題となる。
- (8) マルクスは第三巻第一〇章において社会的価値規定を市場価値としての規定にまで具体化した段階で、ふたたび特別剰余価値の問題にたちかえっているが、そこでつぎのように述べている。「市場価値以下の個別的価値をもつ商品は特別剰余価値または超過利潤を実現するが、市場価値以上の個別的価値をもつ商品の方は、それに含まれる剰余価値の一部分を実現することができない」(Ibid., SS.203—4. 傍点引用者)。
- なお富塚良三教授は新たな生産方法を用いる個別資本における「正(プラス)の特別剰余価値」の成立は、旧来の生産方法を用いる諸個別資本における「負(マイナス)の特別剰余価値」の成立をともなう、として両者の相互関係を追求されている(「特別剰余価値に関する覚え書き」、『商学論集』第24巻第1号のちに『恐慌論研究』に所収)。ところでここでは世上しばしば誤解されているように、これら正負の特別剰余価値の機械的配置が問題なのではなく、むしろ教授の論文においても強調されているところの、新しい生産方法の普及過程に対応した商品の社会的価値自体の低下のメカニズムを産業循環過程に即して動態的に解明することであろう。
- (9) マルクスは例外的生産力をもつ資本が特別剰余価値を取得することについて、この資本は「特別剰余価値を生産する (produzieren)」とはいわず、注意深く、この資本は「特別剰余価値を実現する (realisieren)」という表現を用いている。ちなみに現行版ではなお「特別剰余価値を搾りだす (schlägt)」(Ibid., Bd., I. S. 333. という不明瞭な表現がみられるが、これもフランス語版では「実現する (réalisera)」Le Capital, t.2.p.11) と改められている。
- (10) 「この場合でさえも、剰余価値の生産の増大は、必要労働時間の短縮、および、これに照応する剰余労働の延長から生ずる」(Ibid., S.333)。
- (11) 「例外的な生産力をもつ労働は、強められた労働として作用する——すなわち、同じ時間内に同種の社会的な平均労働よりも大きい価値を創造する」(Ibid.)。ところでこの「強められた労働として作用する (wirkt als)」という表現は、ともれば現実にも強度の大なる労働になる、という意味に誤解される危険をもっているが、ここはフランス語版では「compt comme」となっており、「強められた労働として評価される」というほどの意味であることに注意されたい。なお従来その理解をめぐって諸説がわかれてきた後半の文章における「創造する (schafft)」という表現については本文の展開から明かなように、例外的な生産力をもつ資本は、同一時間内には同一価値しか生産できないにもかかわらず、商品の販売および流通過程をとおしてより大なる価値を実現するという意味で用いられていると理解すべきであろう。
- (12) これを図示すればつぎのようになる。
- この資本は価値量ABCDしか生産しないにもかかわらず、価値量AEFDを実現する。



●したがってこの資本のもとの労働は、じっさいの強度ABよりも大なる強度AEをもつものとして現われる。(なお点線で示したのは、現実に強度が増大する場合と区別するためである。)

なお白杉庄一郎教授は、さきにも言及したように、「技術革新によって例外的な生産力をもつに至らしめられた労働は、一種の複雑労働として、同一時間内により多くの簡単労働をなし、より多くの価値をつくる」(前掲書, p.126)と述べられる。つまり教授にあっては、例外的な生産力をもつ労働は「強められた労働として作用する」だけでなく、現実にも強められた労働に、すなわち強度のより大なる労働になる、と理解されているのであって、図における点線の部分を実線として考えられているのである。だがこれは生産力の増大と強度の増大との混同であるといわねばならない。

(13) これを図示すればつぎのようになる。



①この資本にとっての必要労働時間は——強度AEではかられるので——AGからAIに短縮される(ただし点Iは価値量ABHG=価値量AEKIの時点で求められる。)
②その結果剰余労働時間はGDからIDに延長される。

(四) 労働力の価値からの価格の背離

剰余価値生産の一方法としての労働の生産力の増大は労働力の価値低下をもたらす、というのが本節の結論である。だがマルクスもいうように「諸事情がこの法則の作用を許すばあいにも、もろもろの中間運動が生じうる」⁽¹⁾。というのは、たとえ生産力増大の結果労働力の価値が低下しても、その貨幣表現たる労働力の価格は、労働市場における労働力商品の需給関係によっては——この関係を規制する法則そのものはここでは展開されえない——この新しい価値限界にまでは低下しないことがありうるからである。ここではこの中間運動のも

つ意義について少し検討しておこう。

労働力の価値は労働者の再生産に必要な一定分量の生活手段の価値によって規定された。生産力の増大によって低下するのはこの生活手段の価値であってその分量ではない。だから労働力の価値が低下しても、その価格が価値どおりに支払われるならば、労働者が取得する生活手段の分量は不変である。だがさらに労働力の価格が、低下したその価値限界にまでは低下しないという上述のような場合には、この価格は、ある増加した分量の生活手段を代表する。したがって生産力が増大する場合には、労働力の価格は、労働者が処分しうる生活手段分量のたえざる増大を伴いつつ、低下することができるのである。とはいえこの場合も、労働力の価格の低下は剰余価値のたえざる増大をもたらすことによって、労働者と資本家の生活状態のひらきを拡大することはいうまでもない。

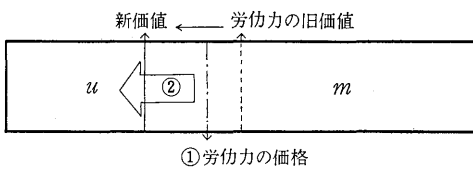
⁽³⁾ 労働力の価値からの価格の背離について、当面する論理段階で述べることはこれだけである。だが先廻りしていえば、このような、低下した労働力の価値にまで価格が低下しないという、資本にとっていわば不利な事態に対しては、資本は現実には資本蓄積の機構をもってこれに対応する。すなわち資本はその現実的運動様式たる蓄積過程において、相対的な、つまりその中位の増殖欲にとって過剰な労働者人口を創出し、これを、労働の需給法則がその上で作用するところの「背景」となすことによって、この法則そのものを支配するのであり、⁽⁴⁾ このことをつうじて労賃変動を蓄積の限界内におしとどめるのである。かくて資本制の生産の本質過程における労働力の価値低下の法則は、現実過程では資本蓄積のもとでの労賃の低下傾向として実現されることになる。だが、低下した労働力の価値にまで、あるいはさらにこの価値以下にまで労賃を引き下げることが可能にする資本蓄積の機構そのものの説明はわれわれのつぎの課題である。⁽⁵⁾

(1) Das Kapital, Bd., I, S.547.

(2) これは『資本論』第一巻第七編「資本の蓄積過程」において展開される。マルクスが第一五章で、労働力の価格がじっさいにどの程度下落するかは、「資本の圧迫が一方の側から・労働者の反抗が他方の側から・天秤皿にのべられる相対的重量によって定まる」と述べて抽象的に表現しているものの内容は、じつはこの労働の需給関係にほか

ならない。

- (3) Le Capital, t.2. p.195.を参照されたい。傍点をつけた部分は現行版では「価値」となっているが、ここでは価値からの価格の背離を論じているので、フランス語版の方が厳密である。
- (4) マルクスは第七編でつぎのように述べている。「相対的過剰人口は、そのうえで労働の需要供給の法則が運動する背景である。それはこの法則の作用範囲を、資本の搾取欲および支配欲に絶対的に適合する限界内におしこめる」(S.673.)。
- (5) この過程を図示すればつぎのようになる。



それ以下にまで引き下げることができる。

- ①労働力の新価値にまでその価格が低下しない場合。
- ②資本蓄積の機構はこの価格、つまり労賃を、低下した労働力の新価値にまで、あるいはさらに

第三節 労働日の延長と労働力の価値増大

(一) 労働日の変動によって剰余価値と労働力の価値とが規制される三つの法則

ここでもまず労働の生産力と強度が一定で労働日だけが変動する場合に、労働力の価値と剰余価値とが規制される三つの法則について考察しよう。ところでこの法則については現行『資本論』にはないが、フランス語版では明確に定式化されているので、これに依拠しながら検討しよう。⁽¹⁾

第一に労働日の変動は一労働日が生産する価値生産物の大きさにいかなる影響を及ぼすであろうか。労働者が一労働日中に新たに生産する価値生産物の大きさは、その期間中に労働者が支出する労働量によって規制される。そしてこの支出労働量は、一時間あたりの支出労働量、つまり労働の強度に乘ずるに、一日の労働の継続時間、つまり労働日なる式で与えられる。そこで労働の強度が一定という与えられた条件のもとでは、この支出労働量、したがってまた価値生産物の大きさは、労働日の変動に正比例して変動し、したがって第二節の場合のように不変ではなく、可変である。⁽²⁾

第二は、この可変の大きさをもつ価値生産物の二構成要素たる労働力の価値と剰余価値とが、労働日の変動によっていかなる作用を受けるかという問題で

ある。労働の生産力が一定という与えられた条件のもとでは、労働者の再生産に必要な生活手段の価値は不変であり、したがって労働力の価値は不変である。そこで労働日の変動はさしあたっては剰余労働の変動として、つまり剰余価値の変動として現われる。もちろん現実には過程はこれだけにはとどまらないのであって、剰余価値のこのような変動は不可避免的に労働力の価値にはねかえってくるのであるが、さしあたってはこの反作用の過程を捨象することができる。そこで第二の法則はこうである、労働力の価値と剰余価値との大いさのすべての変動は、第二節の場合のように労働力の価値ではなくて、剰余価値の絶対的大いさの変動から生じる。⁽³⁾

第三は、労働日の変動が労働力の価値および剰余価値を変動させるにあたってこれら三者がとる一定の因果系列についてであるが、ここでは当然ながら上で捨象した事情が問題になってくる。労働日の変動はたんに剰余価値の変動をもたらすだけにとどまらない。なぜならば労働者の支出労働量の変動は労働力の消耗度を変動させずにはおかず、したがってこれを償って労働力を再生産するために必要な生活手段の分量を変動させることによって、労働力の価値を変動させるからである。因果系列はすでに明らかである。すなわち第三の法則はここでは、労働日の変動がまず剰余価値を変動させ、その結果として労働力の価値が変動するのであって、けっしてその逆に労働力の価値が剰余価値の変動の原因になるわけではないということである。⁽⁴⁾

(1) Le Capital, t. 2, p.197.

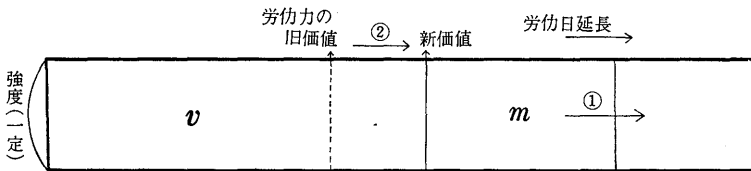
(2) 第一の法則はフランス語版ではつぎのように書かれている(以下同様)。「第一に。労働日は、その継続時間に正比例して、より大なるかまたはより小なる価値に自らを体化し、したがってこの価値は可変であって不変ではない」(Ibid.)。

(3) 「第二に。剰余価値と労働力の価値との大いさの割合におけるすべての変動は、剰余労働の、したがって剰余価値の絶対的大いさにおける変動から生じる」(Ibid.)。

(4) 「第三に。労働力の絶対的価値は、剰余労働の延長がこの力の消耗度に与える反作用によってのみ変動しうる。この絶対的価値におけるすべての変動は、かくして、剰余価値の大いさにおける変動の結果であって、決して原因ではない」(Ibid. 傍点引用者)。ここでは労働日の延長が労働力の消耗度の増大をつうじて労働力の価値に反作用を与え、これを絶対的に変動させる過程が明確に定式化されていることに注意しなければならない。というのは従来わが国においては、労働日延長による労働力価値の増大を否定する説が通説となっているからである。だがこれについては後述しよう。

(二) 労働日の延長と労働力の価値増大

剰余価値生産の一方法としての労働日の延長は、労働力の価値にいかなる影響を及ぼすであろうか。だがこれは以上の三つの法則からただちに明らかである。すなわち労働日の延長による支出労働量の増大は労働力の消耗度を増大させ、したがってこれを償って労働力を再生産するために必要な生活手段の分量そのものを増大させることによって労働力の価値を増大させる。これを図示すればつぎのようになる。



- { ①労働日延長の結果剰余価値が増大する。
- { ②その結果反作用として労働力の価値が増大する。

ここで生じ得る疑問に答えておかねばならない。というのは労働日延長による剰余価値の生産については、マルクスはすでに第三編「絶対的剰余価値の生産」のとくに第八章「労働日」において考察しているが、周知のようにそこでは労働力の価値、したがってまた労働日のうちこの等価を再生産するところの必要労働時間は、あくまで不変として理論が展開されていたからである。このことと第五編第一十五章に依拠した上述の展開との相違はいかに理解すべきであろうか。

結論的にいえばこれは両者の論理次元の相違に帰着する。つまり第八章においては、労働者の必要生活手段の分量が一定であり、しかも労働の生産力が一定であれば、労働力の価値したがって必要労働時間は一定であるという前提のもとで、いかにすれば剰余価値が生産されうるかということ自体を理論的に解明することが課題であった。そこでは労働日延長が労働力価値にはねかえってくる反作用の過程はこの課題をこえるものとして捨象されたのである。このような方法によってのみ、必要労働時間をこえての労働日の絶対的延長による剰余価値の生産という、絶対的剰余価値生産の意義が純粹に、いわばむきだしの形で把握されえたのである。だが第一十五章では分析はこの段階をこえてより具

体化され、かの反作用の過程が導入されてくる。すなわち労働日の延長が必然的に労働力の消耗度の増大をとまなう限りでは、最初に一定と前提された労働者の必要生活手段の分量そのものが増大するのであり、したがって労働力の価値が増大するのである。

(4)(5)

- (1) この事情についてマルクスはすでに第二編第三節において労働力の価値に入りこむ必要生活手段の分量を規定する際に言及している。「労働力の実証たる労働によって、人間の筋肉・神経・脳髄などの一定分量が支出されるのであって、これはふたたび填補されねばならない。この支出の増加は収入の増加を条件とする」(Das Kapital, Bd., I, S.178.傍点引用者)。
- (2) 労働日延長の結果としての労働力の価値増大については、マルクスは(一)で述べた第三の法則の他にもつぎのような形で述べている。すなわち、労働日延長の結果剰余価値生産物が増大するから「労働力の価格と剰余価値とは……同時に増大しうる」。しかしかくて労働力の価格は騰貴しても、[その価値以下に下落しうる](Ibid., S.551.)。このことは労働日延長とともに労働力の価値が増大すること、それにもかかわらず価格の増大がこれに追いつけないことを意味している。ところでこの文章はフランス語版ではより直接的に労働力の価値の増大に係わる問題として書きかえられている。すなわち労働日延長の結果剰余価値生産物が増大するから「この増大する額の両部分——剰余価値と労働力の等価(l'équivalent de la force de travail)——は、……同時に増大しうる」(Le Capital, t.2. p.198.傍点引用者)。この変更は同様に労働強度の増大の場合にもなされている(Ibid., p.196.)。

なおこの「同時的増大」という考え方はマルクスが剰余価値論におけるリカードの限界を克服したことを示す重要な指標の一つと思われるので注意を促しておきたい。すでに言及したように、リカードは労賃と利潤との関係において、一方が増大しうるためには他方が減少しなければならないという相反関係だけをみていた。これに対してマルクスは最初にはリカードの定式を基本的に受け入れて、この相反関係による、つまり生産力の変動による相対的剰余価値の生産を中心にして剰余価値を構築していたのであるが、のちに『剰余価値学説史』の研究過程で、労働日が延長され、あるいは労働が強化される場合にはこの限りではないこと、つまり労働力の価値が減少しなくても、むしろ増大しても剰余価値は増大しうる、両者の同時的増大は可能であることを発見して、労働日延長や労働の強化が剰余価値の生産に果す重要な役割を強調してゆくことになるのである。なおこのような剰余価値論の展開過程をも含むマルクス労賃理論の学説史的検討については、別稿を準備している。

- (3) 同じ第八章「労働日」においても、このような理論的制約を離れて、労働日延長の意義をより具体的・歴史的に考察している第二節以下では、マルクスはこの反作用の結果としての労働力価値の増大傾向に注意を促している。たとえば第五節でマルクスは、資本制の生産は労働日の延長によって、「労働力の正常な精神的および肉体的な

発展—ならびに活動諸条件を奪うような、人間労働力の萎縮」および「労働力そのものの余りに早い疲弊と死滅」を生ぜしめることを強調したあとでつぎのように述べている。「労働日の反自然的な延長——資本が、その無制限な自己増殖欲において、必然的に達成しようとするもの——が、個々の労働者の生活期間、したがってまた彼らの寿命を短縮するとすれば、消耗した労働力のより急速な填補が必要となり、かくして、労働力の再生産にはより大きい消費費を要することになるのであって、それはあたかも、ある機械の価値のうち日々再生産されるべき部分はその機械の磨損が速かであればあるほど大きいのと、まったく同じである」(Das Kapital, Bd., I, SS. 276—7. 傍点引用者)。

- (4) 労働日の延長による労働力の価値増大についてはこれを否定する見解が通説となっているようである。だがじつはそのなかには、労働日延長による剰余価値の生産を絶対的剰余価値生産の概念規定を行うという視角からのみ考察し、したがって『資本論』第三編の次元——そこでは労働力の価値一定は議論の前提となっていた——に止っているものが多い。われわれが当面している課題は、この段階から一步前進して第五編第一十五章に依りつつ労働日延長が労働力価値に及ぼす影響をより具体的に考察することであった。そこで、この次元で問題をとりあげながらなお労働力の価値増大を否定する見解を検討しなければならないが、この見解の代表者としては金子ハルオ教授があげられる(『賃金の本質、一般的運動、形態』『講座現代賃金論』Iに所収)。教授は『資本論』第一巻第一十五章が「労働力の価値または価格＝賃金の一般的運動法則を与えたもの」としてこれに依拠しながら、つぎのように述べて労働日延長による労働力の価値増大を原則的に否定される。「労働日が延長される場合には、その労働日があらわされる価値生産物が増大する。したがって、形式的には、労働力の価値＝賃金と剰余価値＝利潤とが同時に増大することがありうる。しかし、じつは、資本による労働日の延長は、けっしてそれ自体は労働力の価値を増大させるものではなく、労働力の価値は、あくまで不変のままにおかれる」(p.56)。その原因の一つとして教授は「少なくとも資本による剰余価値率の増大方法との関連において、労働力価値の運動を考察するにあたっては、ほんらい労働力の維持に必要な生活手段の量は一定としてあつかわれなくてはならない」からだとされる。一見して明かなように、この議論は形式的には第五編第一十五章に依拠しながら、しかも内容的には第三編とまったく同じ論理次元にとどまって行われているのであり、教授にあっては第五編における問題視角の具体化についての洞察が欠如しているといわねばならない。
- (5) 抽象から具体へのこのような上向法的展開によってはじめて、つぎには、労働日の延長の結果として労働力の価値が増大するが、しかもなおそれが剰余価値生産として実現されるのはいかにしてか、というように課題を進展させることができるのである。そこでこの過程を現実媒介するものとしての労賃形態の意義が明確にうかびあがってくるのであるが、このことについては後述しよう。

(三) 標準からの背離としての労働日の延長と「特別」剰余価値の生産

剰余価値生産の一方法として労働日が延長されるにあたってその現実的契機となるものは、生産力増大の場合と同様に、個別資本による社会的・標準的労働日をこえる労働日の延長である。

資本による剰余価値生産の三方法との関連で労働力の価値変動の法則を考察する本稿では、資本制の生産様式が確立されてそれが一般的な生産様式となっていることがすでに前提されていた。このことは労働の生産力の一定の発展とともに、労働日および労働の強度についてもその社会的な標準度が——その高さはどうであれ——すでに形成されていることを含んでいる。ところで個々の資本にとっては、この標準労働日じたいは一般的な搾取条件として前提された与件であるにすぎず、これをこえてはじめて彼の剰余価値を増大することができる。⁽¹⁾それはつぎのようにしてである。

標準労働日をこえて労働日を延長した個別資本のもとでは、労働者は一労働日中に社会的標準以上の価値生産物を生産することができる。だがこれと同時にこの労働者は標準労働日しか働かない他の労働者にくらべて労働力をより加速的に消耗し、したがって彼の労働力の価値は労働力の社会的価値よりも増大する。そこで労働日延長の程度とくらべてこの労働力の価値増大の程度がより小さいか、同じか、またはより大きいかに照応して、剰余価値率は増大するか、不変であるか、または低下するであろう。⁽²⁾しかしどの場合にも剰余価値の分量は増大するであろう。⁽³⁾したがってこの個別資本は社会的標準的な剰余価値量——これは一般的剰余価値率のもとで得られる剰余価値の量であって、他の諸条件が一定とされていることでは標準労働日によって規制される——をこえるある「特別」剰余価値を取得することができる。個別資本をして労働日延長に駆りたてる現実的な推進動機はこの「特別」剰余価値の取得にはかならない。⁽⁴⁾⁽⁵⁾

だがこの「特別」剰余価値は、個別資本による標準からの背離としての労働日延長が競争の強制法則に媒介されて他の諸資本に波及し、標準労働日じたいが延長されるとともに、消滅する。ではこの場合一般的剰余価値率はいかに変動するであろうか。標準労働日の延長とともに一労働日がうみだす価値生産物も一般的に増大する。そこでもしこのような労働日延長にもかかわらず労働力

の価値が不変だとすれば、剰余価値率は一般的に増大するであろう。だが標準労働日の延長は、ここでも、労働力の加速的消耗による労働者の必要生活手段分量の増大をつうじて、労働力価値の一般的増大をもたらすであろう。したがって一般的剰余価値率が増大するか否かは、やはり、標準労働日の延長とそれによってもたらされる労働力価値の一般的増大の比率如何に依存することになる。この点は、さきにみた生産力増大の場合と明確に区別される。というのはそこでは、諸個別資本の生産力増大競争による特別剰余価値の生成と消滅の過程に媒介されて生産力が全社会的に増大するとともに、一般的剰余価値率は確実に増大したからである。

だが両者の相違はこれだけに止まらない。生産力増大の場合には、それが労働力価値の低下をつうじて剰余価値を現実⁽⁶⁾に増大させるためには、それは個別的ではなく社会的に生じなければならなかった。しかし労働日延長および後述する労働の強度の増大の場合には、このような社会的過程の媒介を経ずとも、個々の資本家がその使用する労働者の労働日または強度をその社会的標準度をこえて延長または増大させることによって、つまり彼の支出労働量を増大させることによって、ただちに価値生産物を、したがってまた剰余価値を増大させることができるのである。標準労働日じたいの延長よりもむしろ標準からの背離としての労働日延長こそが、剰余価値生産の一方法としての意味をもつものであることはこのことから明らかであろう。⁽⁷⁾

- (1) 一般に個々の資本にとっては標準労働日中の剰余労働は存在せず、ただこれをこえる「限外時間」についてのみその存在が認識されることについて、マルクスは第一八章「時間賃金」でつぎのように述べている。「剰余労働時間という範疇は総じて彼にとっては存在しない。けだしそれは、彼が日賃金において支払うものと信じている標準労働日のうちに含まれているからである。ところが、限外時間、すなわち普通の労働価格に相應する制限をこえた労働日の延長は、彼にとっても実存する」(Das Kapital, Bd., I, S. 576.)。
- (2) 労働日延長にともなう生じる剰余価値率の変動がこのようにさまざまでありうることに、マルクスはさきに引用した文中でつぎのような表現を用いて言及している。「日々生産される価値総額は日々の労働時間とともに増大するのであるから、この増大する額の两部分——剰余価値と労働力の等価——は、労働がより強度になる場合と同様に、その分量が等しいか等しくないかは別として、同時に増大しうる」

(Le Capital, t.2, p.198.傍点引用者)。

- (3) 労働力の価値どおりの支払を前提すれば、その延長が——労働力の価値増大を媒介にして——剰余価値分量の絶対的減少をもたらすほどに労働日が延長されることは、資本の本性からしてありえない。それにもかかわらず労働日延長の志向が無制限でありうるとすれば、それは、資本がこのような労働力の価値増大に対して、これを償わないですむような価格の支払形態で対応できる限りにおいてである。これについては四で触れよう。
- (4) 標準をこえて労働日を延長した個別資本が一般的剰余価値率をこえて取得する剰余価値は、一般的剰余価値率からの背離としては特別の剰余価値であるが、後述する理由によって生産力増大の場合の特別剰余価値とは明確に区別されるので括弧で限定した。なおマルクスは、このような、標準をこえを労働日延長や労働強化によって資本が取得する剰余価値について、どこにおいてもこれを特別剰余価値と規定してはいない。だが『資本論』第三巻第一〇章において彼が、個別資本家がその「使用労働者の搾取についても特殊的 (besondere) 関心」として「例外的な生産性」および「平均以下への賃金引下げ」とならべて「例外的な過度労働」あげ、その結果得られる利潤を「特別利得、すなわち、平均利潤をこえる或る利潤 (ein Extraschnitt, ein über den Durchschnittsprofit übergreifender Profit)」として一括している点は注目されてよいと思われる (Das Kapital, Bd., III, SS. 223—4.傍点引用者)。
- (5) 田中菊次教授の「剰余価値の理論——その形態的構造——」(東北大学『経済学』第24号所収)が参照されるべきである。教授はそこで「剰余価値の諸形態」を「その運動において、一般的剰余価値率の増大の運動形態として機能的に把握する」ことの必要性を強調されており、労働日の延長による絶対的剰余価値の生産についてもこれを媒介する現実的動機としての「個別資本の内的本性」から説かれる。だが教授であっても、生産力の増大による一般的剰余価値率の増大については、これを、例外的な生産力(または強度)をもつ個別資本が取得する特別剰余価値に基いて展開されながら、労働日延長の場合だけはこの媒介過程があまり明確に展開されていないのはいかなる理由によるものであろうか。
- (6) たしかに例外的に生産力を高めた個別資本は、この社会的結果をまつことなしに特別剰余価値を得ることによって彼の個別的剰余価値率を高めることができた。だがこの特別剰余価値は、彼が使用する労働者の労働力の価値の低下によるものでもなく、また彼の生産過程で現実により多くの価値が創造された結果によるものでもない。それは他の諸資本のもとで生産された価値が社会的過程を経てこの資本のもとに移転されたにすぎない。したがってこれを、標準をこえる労働日延長や労働強化による個別的剰余価値率の増大と同一視することはできない。
- (7) この点の重要性は、労働日延長による剰余価値生産をより現実的・歴史的視点からみるときただちに明らかである。すなわち資本制的生産様式の歴史的発展過程においては、標準労働日じたいはこれをめぐる労資の階級斗争をつうじてしだいに短縮され

る傾向にあるが、それにもかかわらずこの標準からの背離としての労働日の延長は、剰余価値生産の一方法としての意義をいささかも減ずることなく現存するのである。マルクスはイギリスの工場検査官の報告——それは法定労働日に対する工場主たちの違反の事例に満ちている——によって、標準労働日をこえてたえず労働日を延長しようとする資本の衝動を強調しているが、その報告の一つはつぎのようにいっている。「法定労働時間をこえる過度労働によって得られる特別利潤は、多くの工場主たちにとっては、しりぞけうるには余りにも大きい誘惑と思われる」(Ibid., I, S. 251. 傍点引用者)。

なお、標準労働日じたいの延長による一般的剰余価値率の増大という問題は、むしろ剰余価値率の国際比較の際に重要な意義をもってくるであろう。

(四) 労働力の価値からの価格の背離

剰余価値生産の一方法としての労働日の延長は、かくて、これにしたがう個々の労働者の労働力の価値を増大させる。⁽¹⁾ だが労働力の価値の貨幣表現たる労働力の価格は——それは労働力商品とその外部にある貨幣との交換関係として現象し、したがって労働力の価値とは相対的に独自の規定を受けるために——この価値変動から背離して変動しうる。それはマルクスもいうように「名目的には不変であるか、またはむしろ騰貴しても、その価値以下に下落しうる」⁽²⁾ のである。これは労働日延長による労働力の価値増大に対して、労働力の価格がまったくあるいはこの増大に比例しては、増大しない場合を意味している。

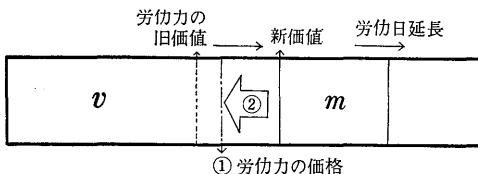
だがこのような労働力の価値以下での価格の支払は、現実にはいかにして可能であろうか。労働日延長の結果として労働力の価値が増大することじたいは、資本の意志からはなれた、したがって彼が勝手に変更することのできない事柄である。そこでもし彼がこの増大した価値どおりに価格を支払わねばならないとしたら、この価値増大の程度如何によっては、⁽³⁾ 剰余価値の率だけでなくその分量さえも減少することになりかねないであろう。こうしたいわば資本にとって不利な事態に対して資本が現実にとる対応形態こそがほかならぬ労賃の支払形態である。資本はこれによって労働力の価値以下での労賃の支払を可能にする機構を獲得するのであるが、労働力の価格のその価値からの背離ということでの想定は、この現実過程を先取りして、いわば無媒介的に述べたものにほかならない。だがこの労賃形態の機構そのものの解明は残された課題である。⁽⁴⁾⁽⁵⁾

- (1) このように個々の労働力とその価値が、標準からの背離としてとりあつかわれるのは、すでに第三節(三)の註(1)で言及したような、資本のとりあつかいにおける具体化と対応している。この点に関連して注意しなければならないのは、マルクスが第四編第一三章第三節の(a)「資本による追加労働力の取得。婦人—および児童労働」において与えたいわゆる労働力の価値分割の規定である。彼はそこで機械制大工業の確立とそれが労働者に及ぼす直接的影響という新たな照射のもとで、第二編における労働力の価値規定にたいする反省的规定を行っている。すなわち第二編で考察したところによれば「労働力の価値は、労働者とその家族の維持費によって規定された」のであるが、機械制大工業は「家族を(労働)市場に投じ、かくして一人の(労働)力の価値をいく人かの(労働)力に分割する(distribuer)ことによって、その価値を減少させる(déprécier)」(Le Capital, t. 2, p.79)。第五編ではこの分割の結果あらわれる具体的な個々の労働力が考察される。とはいえもちろん、ここでは、男子・女子・成年・未成年などの労働力の自然的相違そのものが問題なのではない。どの労働力であれ、剰余価値の生産過程に従事する個々の労働力のすべてに妥当する一般的な規定が考察されるのである。なおいうまでもないことであるが、このことは第二編での労働力の価値規定が廃棄されることをいささかも意味するものではない。吉村勲教授は論文「労働力の価値の階層的構造」(『現代の賃金理論』および『現代の賃金問題』に所収)において、「階層的序列における具体的な労働力の価値においては、すでに社会的な平均労働力を前提とした抽象的な労働力の価値規定は崩壊している」といわれ、また歴史的にも「平均労働力の価値が、成年男子およびその家族の生活資料の価値によって規定されていたのは、せいぜい、資本制生産のマニファクチャー段階までのことにすぎぬ」として「労働力の価値分割による抽象的な労働力の価値の歴史的変容」(傍点引用者)を主張されている。だがこのような見解は、抽象から具体への上向法的展開という『資本論』の方法に即して考える時、なお問題が残るものと思われる。
- (2) Das Kapital. Bd., I, S.551
- (3) マルクスは第一八章「時間賃金」のなかで、労働日延長の程度とそれによる労働力の価値増大の程度とを比較してつぎのように述べている。「労働力の価値は、その機能時間が増大するにつれて——その消耗が増大するから——増大し、しかも、その機能時間の増加よりも急速な比率で増大する」(Ibid., S. 572.)。だがもちろんここでも労働力の価値は労働者本人の生存費に限定されて論じられているとみるべきである。したがってここで捨象されている家族扶養費・育成費の両要因を導入して、労働力価値をより現実的にとらえるならば、ここで述べられていることがそのまま妥当するわけではないことに注意しなければならない。
- (4) このようにマルクスは第一章において、労働力の価値以下での価格の支払の傾向を明示し、つづく第六編「労賃」においてその現実の機構を解明することになる。ところで他方彼は、「はしがき」の註(3)においても言及したように労働力の価値以下の労賃の引き下げを『資本論』における資本賃労働関係の一般的分析から捨象してい

た。このことから「労働力価値以下への労賃の引下げ」という問題の『資本論』におけるとりあつかい方に関してつぎのようなことがわかる。すなわちマルクスが一般的分析の課題をこえるものとして捨象したのは、資本の「汚点」としての、つまり資本による剰余価値生産に媒介されることのない直接的かつ暴力的な引き下げであって、彼はけっして、ここでのような、剰余価値の生産・労賃形態ひいては資本蓄積に規制される労賃変動などの資本の一般的論理に媒介されて現われてくる労賃の労働力価値以下への低下傾向までもを捨象したわけではないのである。

なお労働日延長や労働強化による労働力の価値増大を原則的に否定される金子ハルオ教授は、その見解の一つの論証として、もしこの労働力の価値増大を認めるとすれば、「労働日の延長および労働強度の増大は必ずしも剰余価値率の増大をもたらさなくなってしまう」こと、そこで労働力の価値増大を主張する人々は労働力の価値ごおりの販売に基いて剰余価値率の増大を把握できなくなり、これをもっぱら労賃の価値以下支払から説明するという「誤った見解におちいる」ことになる」と批判されている（前掲書 p. 60—61.）。この主張には、さきにも注意を促した『資本論』第三・四編と第五編の課題の混同とともに、マルクスが区別してとりあつかったこの労働力価値以下の労賃の引下げの二つの側面の混同があるといわねばならない。また教授の主張の背後にはアルズーマニャンや宮川実教授などのいわゆる価値以下説を批判するという問題意識があるのであるが、教授はこの批判を急ぐあまり、現実の労賃の低さを労働力の価値以下支払ではなく労働力の価値じたいの低さからのみ説明されんとするもののようである。だが価値以下説の誤りは、労働力商品においては、一般商品とちがってその価格たる労働力の価値以下になるのが必然的法則であり、この間隔は資本蓄積とともにますます開いていく、というように、労賃の労働力価値以下への低下傾向を一面的に絶対化したところにあるのであって、けっして、価値以下説が、労賃形態や資本蓄積の機構のなかに厳然として存在する労賃の価値以下への低下傾向を指摘したところにその誤りがあるわけではない。労賃形態の機構にひそむ労働力価値以下への低下傾向とその意義は、従来いわゆる価値以下論者においても軽視されてきたことは注意さるべきである。筆者はむしろ労働日の延長が労働力の加速的消耗をつうじて労働力の価値の増大をもたらすことを強調すべきだと考えている。そうしてこそ、このように労働力の価値は増大するがじっさいにはこれを償うほど労賃は上昇しない傾向がある、という現実の事態に正しく接近することができ、これを媒介する労賃の支払形態の機構の意義が明確に把握されるであろう。

(5) この過程を図示すればつぎのようになる。



- ①労働力の価格は増大するが、増大した新価値にまでは増大しない場合。
- ②労賃の支払形態がこの過程を現実媒介する。

第四節 労働の強度の増大と労働力の価値増大

(一) 労働の強度の変動によって剰余価値と労働力の価値とが規制される三つの法則

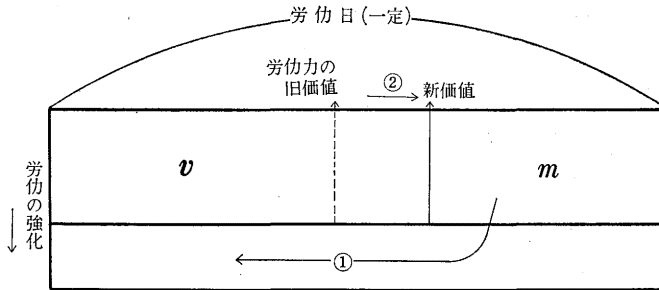
労働の生産力および労働日が一定で労働の強度だけが変動する場合、労働力の価値と剰余価値とが規制される三つの法則については、マルクスは現行『資本論』でもフランス語版でも言及してはいないが、前二者にならってつぎのように定式化できる。

第一の法則は労働強度の変動が一労働日中に生産される価値生産物の大いさに与える影響に関するものである。第三節で述べたように、労働の強度は労働日の長さとともに、一労働日中の支出労働量を、したがってまた価値生産物の大いさを規制する一要因をなしている。そこで労働日一定という与えられた条件のもとでは、一労働日中に生産される価値生産物の大いさは、労働強度の変動に正比例して変動し、したがって可変であって不変ではない。これが第一の法則である。

かくて労働日の変動と労働強度の変動とはともに労働者の支出労働量の——かしこでは外延的な、ここでは内包的な——変動であり、したがってそれらが価値生産物に与える影響もまったく同じ結論に達することがわかった。そこで労働力の価値と剰余価値との相対的大いさにおけるすべての変動は剰余価値の変動から生ずるという第二の法則、およびこのような剰余価値の変動の結果としてのみ労働力の価値が変動するという第三の法則もまた、労働日変動の場合と同様に定式化できるのでくりかえしては述べない。

(二) 労働の強度の増大と労働力の価値増大

剰余価値生産の一方法としての労働の強度の増大が労働力価値に与える影響はすでに明らかである。すなわち労働の強度の増大による支出労働量の内包的増大は、労働力の消耗度の増大をもたらし、したがってこれを償って労働力を再生産するに必要な生活手段の分量そのものを増大させることによって労働力の価値を増大させる。これを図示すればつぎのようになる。



- { ①労働の強度増大の結果剰余価値が増大する。
②その結果反作用として労働力の価値が増大する。

ところで第二節で検討した労働の生産力の増大による剰余価値の生産と、ここの強度の増大——および労働日の延長——によるそれとを比べれば、それらが労働力の価値の大いさに影響を及ぼす事情には、つぎのような重要な異同がある、すなわち労働の生産力の増大が労働力価値に影響を及ぼすのは、それが一定の産業諸部門に、すなわちその生産物が労働者の日常的消費に入りこみ、したがって労働力の価値を規制するような部門に生じる場合だけであった。だが「こうした制限はここでは停止される」。労働の強度の増大であれ労働日の延長であれ、労働者の支出労働量の増大は、それがいかなる産業部門に生じようとも、労働力の加速的な消耗をもたらすことによって労働力の価値を増大させるのである。⁽²⁾

- (1) 労働の強度の増大、すなわち「同じ時間内における労働支出の増加・労働力の緊張の増大・労働時間の気孔充填の濃密化すなわち労働の凝縮」は「あるがままのものととして、すなわちより多量の労働として、計算される」(Das Kapital, Bd. I, S.430.)。
- (2) 「外延的にしろ内包的にしろ、労働の大いさにおけるすべての変動は、それが労働力の消耗を促進する以上は、労働力の価値に影響する (affecte)」(Le Capital, t. 2, p.196.)。

(三) 標準からの背離としての労働強度の増大と「特別」剰余価値の生産

剰余価値生産の一方法として労働の強度が増大されるにあたってその現実的契機となるものは、ここでも、個別資本による社会的・標準的強度をこえての労働の強化である。

労働の強度の社会的標準度そのものは、その労働が社会的平均労働であり、

したがって価値形成的労働であるために必要な最低限の条件の一つであるにすぎない。周知のように、労働が価値形成的であるための、すなわちそれが商品を生産するために「社会的に必要な労働時間」であるための条件は、第一に労働が合体される生産諸条件の社会的標準度であり、第二に労働そのものの熟練および強度の社会的標準度であった。⁽¹⁾ 労働の強度が問題となっているここでは、生産諸条件および労働の熟練の社会的標準度という二条件は満たされているものとして捨象しよう。残る条件を満たすためには、個々の資本家は労働市場で「標準的品質の労働力」⁽³⁾を購入し、この労働力所有者をすくなくとも「普通の平均程度の緊張をもって、社会的に慣行的な強度をもって」⁽⁴⁾、すなわち標準強度で労働させなければならない。こうしてはじめてこの労働は商品価値を形成し、これを使用する資本家は一般的剰余価値率を取得することができるのである。

ところで個別資本がこの最低限としての標準的強度をこえて労働を強化したとすれば、それは一労働日の間に社会的標準以上の価値生産物を生産することができるであろう。⁽⁵⁾ だが同時にこの個別資本のもとで働く労働者は、標準強度で働く他の労働者と比べて彼の労働力を加速的に消耗するために、労働力の価値もまた増大する。そこでこの労働力の価値増大の程度が労働強化の程度とくらべてより小さいか、同じであるか、またはより大きいかに応じて、剰余価値率は増大するか、不変であるか、または低下するであろう。しかしどの場合にも剰余価値の分量は増大し、⁽⁶⁾ したがってこの資本は一般的剰余価値率が内蔵する社会的・標準的な剰余価値量をこえるある「特別」剰余価値を取得する。この「特別」剰余価値こそが、⁽⁷⁾ 個別資本による労働強化の現実的な推進動機となるのである。⁽⁸⁾

だが標準からの背離としての労働強化がすべての産業部門のすべての個別資本に波及し、したがって標準強度そのものが増大すると同時に、この「特別」剰余価値は消滅するであろう。この場合一般的剰余価値率はいかに変動するであろうか。標準強度じたいが増大すれば、この新たなより高い強度が普通の社会的標準度となり、したがってこれが商品価値を規制する「社会的必要労働時間」の基準強度となるであろう。したがって一労働日がうみだす価値生産物の

大いさは、労働時間を価値の度量基準として維持する限りは、以前と同一——ただしその各一時間はいまやより大きな強度をもち、したがってより多量の労働量を内包するのであるが——であろう。かくてここでは、個別的な労働強化の場合とは違って、一労働日はやはり一労働日として評価され、「外延的な大いさとしては計算されなくなるであろう」⁽⁹⁾。そこでもし労働力の価値を規定する労働者の必要生活手段の分量が、労働強度の一般的増大にもかかわらず不変だとすれば、労働力の価値は——これはいまやより大きな強度をもったより少ない労働時間で再生産されるので——低下し、したがって一般的剰余価値率は増大するであろう。⁽¹⁰⁾だが現実にはこの生活手段分量は標準強度の増大によって労働力の消耗度が増大するにつれて増大する。したがってこの増大の程度が、労働強化の程度と比べてより小さいか、同じであるか、またはより大きいかに応じて、一般的剰余価値率は増大するか、不変であるか、または低下することになる。

だが一般的剰余価値率がいずれの方向に変動しようとも、個々の資本にとってはそれは最低限の搾取条件にすぎず、この資本はたえずこれをこえて「特別」剰余価値を求めて労働を強化するであろう。だから労働強度の増大はこれを剰余価値生産の一方法としてみる限り、何よりもまず個別資本による標準強度をこえての労働強化として理解しなければならない。

- (1) 「社会的に必要な労働時間とは、現存の社会的・標準的な生産諸条件と労働の熟練および強度の社会的な平均度とをもって、何らかの使用価値を生産するために必要とされる労働時間である」(Das Kapital, Bd., I, S. 43.)。
- (2) 熟練(Geschick; habileté)という用語は、日常的な産業界においてはきわめて多義に用いられているが、『資本論』でもこれはいくつかの内容を含めて使われている。ただしマルクスの場合、一定時間内の支出労働量を規定するものとしては基本的に労働強度の概念を用いているので、これは惜いて、強度から区別されるものとしての熟練概念をみると、これには二つの意味が含まれているようにみえる。第一は、同一時間内に生産される使用価値の分量を規定し、したがって生産力概念の一部を構成するものである。すなわち「労働の生産力は、多様な事情によって、なかならず労働者の熟練の平均度・科学およびその技術的な応用可能性の発展段階……によって規定されている」(Ibid., S.44)。だがそれは第二に、労働の結果生産される使用価値の品質を規定するものとしても用いられている。すなわち「独立して孤立的に労働する生産者の熟練——これはしかし、製作物の分量において量的に実証されるよりも、む

- しろその品質において質的に実証される」(Ibid., S. 654)。
- (3) 「標準的品質の労働力」とは「それが使用される部門において支配的な平均程度の熟練・技能および敏速さをもって」いる労働力を意味する (Ibid., S.204.)。
- (4) Ibid.
- (5) 「継続時間と生産力とが与えられていれば労働は、その強度が平均強度をこえればこえるだけ、より大きな価値に自らを体化する」(Le Capital, t.2, p.196.傍点引用者)。
- (6) 第三節(三)の註(3)を参照されたい。
- (7) ここで「特別」を括弧で限定したのは、労働日延長の場合と同じ理由による。なおローゼンベルクや宮川実教授などはこれを限定なしに特別剰余価値とよばれ、生産力増大の場合の特別剰余価値との差異には注目されていない(『資本論註解』青木書店版第二分冊P.419.;『資本論講義』第二分冊P.185.)。この差異を一応問題にされている論者としては田中菊次・白杉庄一郎両教授があげられる。標準をこえる強度増大によって生じるこの「特別」剰余価値を、田中教授は「(一種の) 特別剰余価値」とよばれ、白杉教授はこれを生産力増大の場合のそれと比べて「非正常的」だとされる。だが両者ともにその根拠および意義についてはあまり明確にされていないようである(前掲論文P.35—6.;前掲書P.28, P.32.)。
- (8) 資本家が労働者に課す労働の標準強度は、その労働が価値形成的労働であるための条件にすぎず、したがって最低限の強度にすぎないこと、彼はこの最低限以上に労働を強化することによって剰余価値の増大を追求するという点について、マルクスは『資本論』第一巻刊行に先だつ数年前にその草稿の一つとして書かれた『直接的生産過程の諸結果』においてつぎのような明快な文章を残している。「労働者の労働時間がその継続に比例して価値をつくり出すためには、それは社会的に必要な労働時間でなければならない。すなわち、労働者は特定時間内に標準的に社会的な量の合目的労働を果さなければならない。それ故に、資本家は、労働者に彼の労働が少なくとも標準的に社会的な平均度の強度をもつように強制する。資本家は労働をできるだけこの最低限以上に引上げようと試みるであろう、そして与えられた時間内にできるだけ多くの労働を労働者から搾り出そうと試みるであろう。なぜなら、労働の強度が平均度を超えれば超えるだけ、資本家に剰余価値がつくり出されるからである」(岩波文庫版『資本論綱要』に所収 P.138.傍点引用者)。
- (9) Das Kapital, Bd., I, S. 550. だがこの場合でも、国際間では、標準強度そのものが国によって異なるために、それが大きい国民的労働の一労働日は、それが小さい国民的労働の二労働日または三労働日として、すなわち外延的な大いさとして評価されるのであって、これは国際的適用における価値法則のモディフィケーションとよばれている。「世界市場では、強度のより大きい国民的労働日がより大きな労働時間をもつ労働日として、すなわち外延的により大きい労働日として計算される」(Das Kapital, Verlag von Otto Meissner, 1867. Bd., I, S. 549)。
- (10) ローゼンベルク、宮川実教授などは、標準強度が高まった場合は労働力の価値は低

下し、したがって剰余価値率は増大する、または相対的剰余価値の生産が行われると結論されるが、このことは労働強化にもかかわらず、労働者の必要生活手段の分量が不変だという前提のもとでのみいいうるのだということを忘れてはならない（前掲書 P.P.419—20; 前掲書 P.185）。

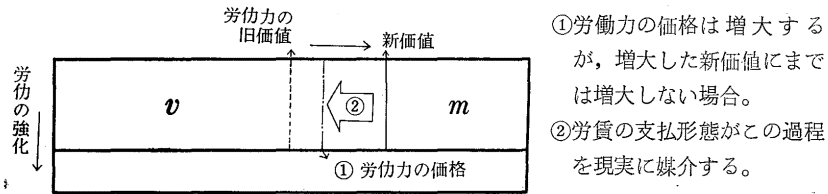
(四) 労働力の価値からの価格の背離

剰余価値生産の一方法としての労働強度の増大は、これにしたがう個々の労働者の労働力の価値増大をもたらす。そこでこれにともなってその貨幣表現たる労働力の価格も増大するであろう。だが労働力の価格がその価値とは相対的に独自の規定を受ける限り、この価格増大は「必ずしもその価値以上に騰貴したということを含まない」のはもちろんのこと、それが価値増大と同じ比率で生じる保障もない。そこで労働強化による「労働力の速められた消耗を償わない場合はつねに」この労働力の価格増大は「その価値以下への低下を伴う」ことになる。⁽¹⁾

ところでこのような労働力の価値以下での価格の支払を現実に媒介するものは、労働日延長の場合と同様に、労賃の支払形態である。労働日の延長や労働の強化という労働者の支出労働量の増大による剰余価値生産を行う場合、これにともなって生じる労働力の価値増大に対しては、資本は労賃の支払形態をもってこれに対応し、むしろ労働力の価値以下での価格の支払を実現するのである。だがこの労賃形態の機構そのものの解明はつぎの課題である。⁽²⁾

(1) Das Kapital, Marx-Engels Werke, Bd., 23. S.547.

(2) この過程を図示すればつぎのようになる。



お わ り に

以上、資本による剰余価値生産の三方法によって規制される労働力価値の変動法則について考察してきたが、はじめに注意を促したように、そこでは、後

続する労賃形態論や労賃変動論の展開をすでに充分予想し、または先取りした議論がなされた。だがこのことは労働力価値の変動法則そのものが現実には労賃形態および労賃変動の法則に媒介されてはじめて実現されるものであることからして当然のことであつたともいえる。さいごにこの点を確認することによって、本稿がめざす資本制的蓄積と労賃法則の全展開にとっての起点となることを再度強調しておきたい。

剰余価値の生産は資本制的蓄積のもっとも基底のかつ本質的な過程である。資本はあらゆる方法を用いて剰余価値生産を追求するが、その基本的なものが労働の生産力の増大・労働日の延長・労働の強度の増大の三方法である。その結果労働力価値の変動が生じ、それぞれ低下・増大・増大する。だがここで注意すべきは、本論のなかで明らかにしたように、労働の生産力の増大による剰余価値の生産は個別的生産力ではなくて生産力の社会的な標準度そのものを増大させるいわば社会的総資本の「行為」によるものであり、したがってその結果生じる労働力の価値低下も社会的一般的な低下としてあらわれた。これに対して労働日の延長および労働の強化による剰余価値の生産は、標準労働日または標準強度そのものは前提にした上で、これから背離して労働日を延長または労働を強化する個別資本の行為によるものであり、かくしてひきおこされる労働力の価値増大も、このような支出労働量の増大を強制された個別的な労働者にかんしていわれるものであつた。

ところで労働力価値の大いさは社会的・歴史的に規定されるのであって決して資本の意志に依存するものではないから、このような労働力価値の変動そのものを資本が直接規制し、もしくは変更することはできない。資本が直接・間接に操作または規制しうるのはその価格形態たる労賃だけである。そこで資本は、剰余価値生産の三方法の遂行によって生じる労働力価値の変動に対して、労賃の次元で、しかも労賃の形態と労賃の変動の二重の次元で対応するのである。資本はまず個別的にまたは直接的に、みづからが使用する労働者への労賃の支払形態によって対応する。この労賃形態の機能は、生産過程において支出労働量の増大による労働力価値の増大が生じたときにこそ強く作用し、むしろ労働力価値以下での労賃支払を可能にする。さらに資本は社会的にまたは間接

的に、労働市場における労働の需給法則の支配をつうじて労賃変動を規制する。すなわち労働の生産力の増大を基軸とする資本蓄積の機構は、資本の中位の増殖欲にとって過剰な相対的過剰人口を創出し、これをその上で労働の需給法則が作用するところの背景となすことによって労働の需給法則そのものを支配するのであるが、その結果もたらされる労賃の低下傾向こそは、生産過程における労働の生産力の増大の結果としての労働力価値の低下を現実を実現する——このことはさらに労賃が労働力の価値以下にまで低下することを排除するものではない——ものにほかならない。

以上述べた労働力価値の変動法則と労賃形態および労賃変動の法則とは、ヘーゲル流にいえば、本質と現象の関係にあるといえよう。両者は、剰余価値率と利潤率の関係と同様に、前者が探求されるべき本質であるとすれば、後者はブルジョア社会の表面に現われる現象である。すなわち労働力の価値およびその変動はそれ自体としてわれわれの眼に見えるものではなく、われわれに現象するものは労賃形態であり労賃変動でしかない。また他面、後者において何らかの変動がみいだされるとすれば、その背後には必らず本質としての労働力価値の変動が想定される。かくて両者は互いに不可分離の関係にあるのであって、その意味では本稿がとりあつかった労働力価値の変動法則についての理論は、続く労賃形態論および労賃変動論の展開を俟ってはじめて完了するといわねばならない。

(なお筆者は一九六九年一月経済学史学会西南部会において本稿の要旨を報告する機会を得たことをここに付記しておく。)